

これまでの取組と今後の進め方について

資料2別紙1「海上の森保全活用計画進捗状況（主要事業）と今後の進め方」のとおり

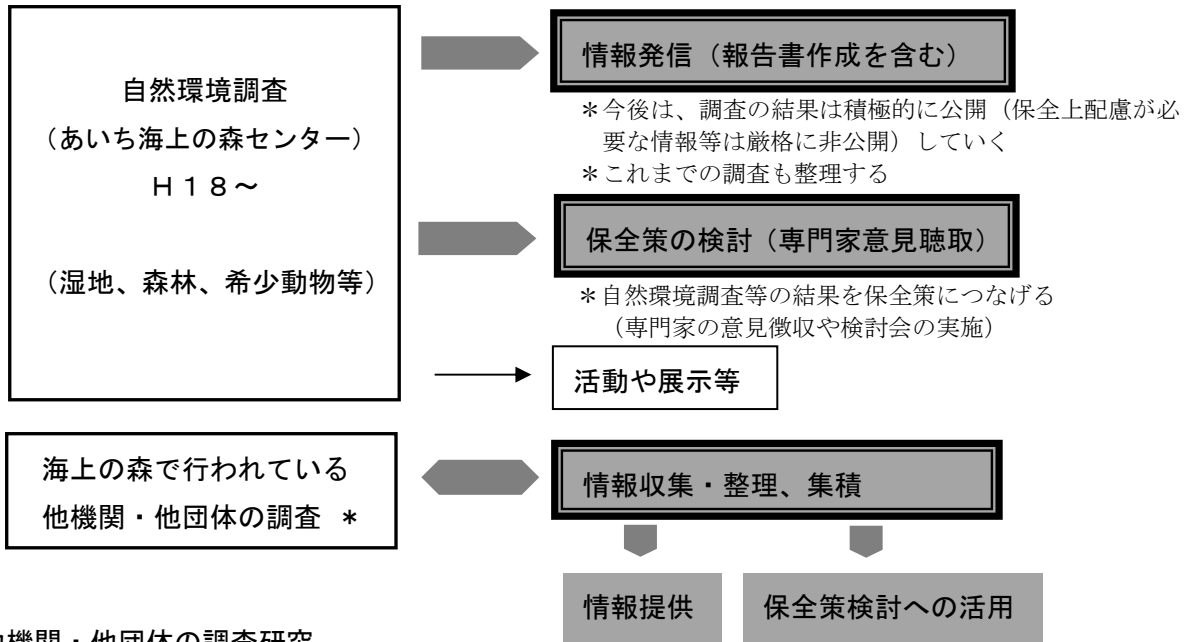
1 これまでの取組の成果（主なもの）

「幼児森林体験推進（幼児体験フィールド）」の取組

- 自主的な活動 H22実績 延べ17回1,426名(50人以上の団体)
- 協働連携 → ・県民参加組織「NPO法人海上の森の会」との連携協働
- ・企業連携 H23.10現在8社と覚書締結
- 他地域、他団体とのネットワーク
 - あいち自然ネット（あいち自然環境団体・施設連絡協議会）設立(H19)、
情報交換・連携等

2 これから特に検討し進めていきたいこと（案）

■ 自然環境の保全（自然環境の調査）



他機関・他団体の調査研究

- 大学等海上の森をフィールドにした調査研究
 - ・資料2別紙2「海上の森地内使用許可・作業許可等（調査研究関係）一覧（H19～H23）」
 - ・今年度から自然環境や地域への配慮等に加え、成果の提供を許可条件につけている。
 - ・昨年度以前についても成果を集積する。
- 海上の森の会（生物季節調査）
 - ・平成18年度から毎週木曜日決まったルートで継続し、動植物を記録（延べ250回を超える）
 - ・調査結果の情報は随時あいち海上の森センターに提供いただいている。
- 海上の森モニタリングサイト1000調査の会
 - ・環境省のプロジェクトのうちの市民による里地調査（NACSjが担当）
 - ・海上の森では上記団体が、植物相、鳥類、ほ乳類、チョウ、ホタルの5項目を調査（H20から）、専門性のある方々の参加で実施
 - ・あいち海上の森センターはほ乳類調査（自動撮影カメラによる撮影）を担当
 - ・調査結果は会の中で相談のうえ利用も可能、あいち海上の森センターで展示等も。

■ 森林整備

(計画等)

- 具体的な森林整備・管理計画の作成 (計画の公開と合意形成)
- 実績 (作業履歴) の記録 (システム検討を含む)
- 高齢級林分の維持管理の検討 (現状把握と管理指針)
 - ・ 90年生程の人工林が39haある、その他にも昭和初期の造林地がある。
 - ・ 間伐が緊急に必要な幼・壮齢林を中心に間伐を実施してきているが、一方高齢林もこれを維持したり長寿林に誘導するには、適切な間引きによる本数管理、個体の着葉量の確保等が必要と思われる。このためまず現状を把握し必要に応じて適切な管理を行う必要がある。
- 多様な広葉樹施業の試み (更新等) (目的・目標の設定、モニタリング) (ふれあいの里等)
 - * 現地や目的等により一律ではない、長期的な視点が必要。

(木材の有効活用)

○ 発生木材の有効利用の検討と実施

- ・ 現行制度での積極利用 (行事や海上の森の保全活用の資材等)
 - 活動や体験学習等を森林整備だけでなく、利用までつなげるよう意識する
- ・ 搬出、販売 (県有林収入) の検討
- ・ 発生材等の活用の新たな仕組みの検討
 - 長年の懸案で県有財産管理の側面から制約等があったが、適正な処理の上で活用できる新たな仕組みを検討

【現状】

- ・ 年間間伐面積は約10ha、木材生産 (販売) はしていない
- ・ 細いものは杭にしたり太いものは製材 (簡易) し、海上の森内の整備等に利用 (道から近い材)

【課題】

- ・ 良材がなく間伐材搬出費用に対し価格は期待できない。

■ その他 (別途検討)

- 体験学習プログラムの見直し検討
- 里の管理の具体的計画の検討
- あいち海上の森大学 → あいち海上の森大学運営委員会で検討
- 人と自然の共生国際フォーラム → 人と自然の共生国際フォーラム実行委員会で検討

3 その他 (資料2別紙3「利用者数、予算の推移」)

- ・ 利用者等への対応 → 地道な積み重ね
 - ・ リアルタイムな情報提供 (HP、展示等の更新等)
 - ・ 質のよいプログラムや対応団体対応 (小中学校・大学等との連携)
積極的な情報発信
- ・ 予算の削減、合理化 → サポーター制度の検討
 - ・ 海上の森の会との協働の基本的枠組みの上で。
 - ・ 個人で貢献したい方々がいる。参加の場もできる。
(海上の森の会の行事等への参加も)